

審議した議案等とその結果

●市長提出議案

議案番号	件名	審議の結果
議案第56号	宇城市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第57号	宇城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第58号	宇城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第59号	宇城市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第60号	宇城市市道路線の認定について	可決
議案第61号	平成21年度宇城市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第62号	平成21年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第63号	平成21年度宇城市老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第64号	平成21年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第65号	平成21年度宇城市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第66号	平成21年度宇城市奨学金特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第67号	平成21年度宇城市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第68号	平成21年度宇城市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第69号	平成21年度宇城市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第70号	工事請負契約の締結について(塩屋大田尾線地域活力基盤創造交付金(橋梁上部工)工事)	可決

●議員提出議案

発議第2号	決算審査特別委員会の設置について	10人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して調査が終了するまで閉会中の継続審査とすること 特別委員は会議に諮って指名可決
-------	------------------	--------------------------------------------------------------------------

●報告

報告第8号	平成20年度宇城市健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の報告について	市長報告
-------	---------------------------------------	------

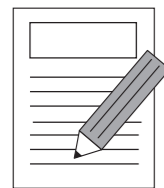
●諮問

諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について(永田 光雄氏)	「適任」と認め答申することに決定
-------	--------------------------	------------------

●請願

請願第2号	特別養護老人ホーム増床確保についての請願書(豊洋園)	採択
請願第3号	特別養護老人ホーム増床確保についての請願書(ひだけ荘)	採択

●決算審査特別委員会
委員長 中山 弘幸
副委員長 河野 一郎
委員 河野 正明 尾崎 治彦
 椎野 和代 山岡 祥二
 野田 寛 松野 孝敏
 入江 学 岡本 泰章



平成21年第3回定例会

平成21年第3回定例会は、9月4日から16日までの13日間の会期で行われた。今定例会では、条例4件、認定11件、報告1件、契約1件、補正予算9件、人事案件1件、その他案件1件の議案が上程された。

一般質問は、7日、8日、9日の3日間行なわれ、9人の議員が市政全般について質問した。認定11件(各会計平成20年度決算)については、決算審査特別委員会を設置して継続審査とすることに決定した。また、条例、補正予算等は、各常任委員会に付託され、所管の常任委員会で慎重に審査を行い、9月16日の本議会において、各委員長から審査報告が行われた。採決の結果、いずれの議案についても原案のとおり可決され、閉会した。

条例

今回改正された主な内容は次のとおり。

●宇城市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市長の給料を一定期間減額するため改正するもの。

●国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金を増額するため改正するもの。

●公民館条例の一部を改正する条例の制定について

三角公民館機能を三角センターに移管するため改正するもの。

●生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定について

生涯学習プラザを閉所するため改正するもの。

補正予算

●一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ5億4832万2千円を追加し、総額を254億5827万2千円とした。

●国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ9111万6千円を追加し、総額を81億4781万1千円とした。

●老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1116万1千円を追加し、総額を2515万4千円とした。

●後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ572万8千円を追加し、総額を6億3604万3千円とした。

●介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億5824万3千円を追加し、総額を53億9944万4千円とした。

●奨学金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ260万円を減額し、総額2377万2千円とした。

●簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ734万4千円を追加し、総額を3億4643万3千円とした。

●水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入を11億2553万5千円とし、支出を11億8300万1千円とした。資本的収入を7億442万2千円とし、支出を10億9670万1千円とした。

●下水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入を11億787万4千円とし、支出を10億6864万3千円とした。資本的収入を18億5585万5千円とし、支出を22億7755万7千円とした。

契約

●工事請負契約の締結について

(塩屋大田尾線地域活力基盤創造交付金橋梁上部工)工事

●契約の方法 指名競争入札

●契約金額 2億895万円

●契約の相手方 三洲建設株式会社

代表取締役 吉田 孝夫
 平成22年3月25日まで

人事

●人権擁護委員候補者の推薦について
 永田 光雄氏(新任)

議会の構成

平成20年度宇城市各会計決算の審査を行うために、10人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置した。

今回付託された決算の認定11議案については、閉会中に審査を行い、12月議会で採決する予定である。